

**高額医療・高額介護合算
制度**
ID 100035884

この制度は、次の対象の方の申請で支給されます。

70～74歳（後期含む）		70歳未満	
所得区分	自己負担限度額	所得区分	自己負担限度額
現役並みⅢ	212万円	旧ただし書き所得 901万円超	212万円
現役並みⅡ	141万円	旧ただし書き所得 600万円超 901万円以下	141万円
現役並みⅠ	67万円	旧ただし書き所得 210万円超 600万円以下	67万円
一般	56万円	旧ただし書き所得 210万円以下	60万円
低所得者Ⅱ	31万円	住民税非課税	34万円
低所得者Ⅰ	19万円		

対象

方

次の要件をいずれも満たす

① 世帯内の同一の医療保険

（国民健康保険や後期高齢

者医療、社会保険など）の

加入者で、1年間（毎年8

月1日～7月31日）に医療

保険と介護保険の両方に自

己負担を支払っている方

② ①の自己負担金額（高額療

養費、高額介護サービス費

を差し引いた額）の合計が

表の所得区分ごとの自己負

担限度額を超えている方

◆ 国民健康保険制度へ加入の方

支給対象となる方には、3

月ごろ、市役所から「お知らせ」

が届きますので、申請し

てください。

◆ 後期高齢者医療制度へ加入

の方

支給対象となる方には、3

月ごろ愛知県後期高齢者医療

広域連合から、申請について

の「お知らせ」が届きますので、

申請してください。

▼ 保険年金課

☎ 23 2 1 4 9（国保）

☎ 23 3 5 1 4（後期）

残り1カ月です

「お済みですか？」**特定**

健診（国保基本健診）「後

期高齢者健診」

ID 100055933

糖尿病や心筋梗塞などの生

活習慣病の多くは、自覚症状

がないまま何年もかけて進行

します。「生活習慣病の芽」を

いち早く見つけ、ご自身で確

認できる方法が健診です。

今年1年健康で過ごすため

特定健診を受けましょう。特

定健診は、定期的に通院され

ている方も対象となります。

対象：「特定健診」40～74歳の

国民健康保険加入者（後期高

齢者健診）75歳以上の方（一定

の障害がある方は65歳以上）

費用：無料 **場所**：市内指定医

療機関 **期限**：1月30日（土）

持ち物：受診券、保険証

※詳細は市HPをご覧ください

くか、お問い合わせください

▼ 健康課

☎ 23 3 5 1 5（特定健診）

▼ 保険年金課

☎ 23 3 5 1 4（後期高齢者健

診）

空き家や不動産でお困り

の方はご相談ください

ID 1006141

◆ 空き家問題 行政書士無料

相談会

時間：午後1時30分～3時30

分 **内容**：土地利用、相続な

どの空き家問題に行政書士が

解決のための方向性などを助

言／相談日の3日前までに申

し込み（要事前予約）

◆ 不動産無料相談会

時間：午後1時～4時 **内容**：

不動産に関する問題について

【行政書士相談】

1階 相談室1・3

※の期日のみ実施

【不動産相談】

1階 相談室2

田原福祉センター

期日

1/ 8金

1/21木 ※

2/ 4木

2/18木 ※

3/ 5金

3/18木 ※

4/15木 ※

宅地建物取引士が解決のため

の方向性などを助言

◆ 共通事項

期日／**場所**：表の通り **相談**

料：無料 **申込**：電話・FAX

にて（FAXの場合は氏名・

年齢・住所・電話番号を明記）

※詳細は市HPをご覧ください

くか、お問い合わせください

▼ 建築課

☎ 23 3 6 8 4 FAX 22 3 8 1 1

**カラスの巣作りによる
停電防止にご協力を**

毎年2～5月は、カラスの巣

作り時期です。カラスは、巣

作りに金属製ハンガーなどを

使うことがあり、電柱の上に

を作ると、漏電や短絡（ショ

ート）で、広範囲な停電を発生

させる恐れがあります。

◆ 停電防止のためのお願い

・ 金属製ハンガー・針金など

を放置しない

・ 鉄塔・電柱にカラスの巣

を発見したら、中部電力パ

ワーグリッドへ連絡する

▼ 中部電力パワーグリッド(株)

田原サービスステーション

☎ 0 1 2 0 (9 8 8) 3 2 8